

2020 年 4 月 7 日初版

4 月 15 日追加

4 月 30 日追加

阪急バス株式会社

新型コロナウイルス感染症流行による休校措置延長に伴う 通学定期券・スクールパスの特例払戻対応について

標記の件、4 月 2 日の大阪府立学校に対する休校措置延長の発表を皮切りに、他の地域においても順次休校措置延長の発表がなされております。

このような社会情勢に鑑み、弊社では下記のとおり特例での払戻対応を行います。

記

1. 対象のお客様

休校措置延長を理由(休校措置延長を実施した学校)に、払戻しを希望されるお客様

2. 対象券種

(ア) 2020 年 4 月 1 日以降通用開始の「hanica 通学定期券」

(イ) hanica スクールパス (通用期間が 2020 年度 1 学期または 2020 年度学年有効なもの)

※ 両券種とも 4 月 13 日以前にご購入いただいた分のみ対象

※ 両券種とも阪急バス発行分のみ対象

3. 取扱概要

(A)上記 2 (ア) (イ) において、**未使用の場合は**、無手数料での特例払戻対応を行います
(未使用の場合は、定期券発売金額を全額返金いたします)。

(B)上記 2 (ア) において、来所日にかかわらず、最終使用日までを経過日数とみなして、払戻対応を行います(手数料は収受いたします)。

(C)上記 2 (イ) において、4 月 8 日以降に使用した場合は、来所日にかかわらず、最終使用日までを経過日数とみなして、払戻対応を行います(手数料は収受いたします)。

例：4/1 開始の通学定期券で 4/9 が最終利用日、4/15 に払戻しに来た場合

→4/1～9 までを使用日数とみなして払戻計算を行います。(下記計算方法に基づく)

【払戻計算方法】運送約款第 26 条の規定に基づく

払戻額 = 発売額 - (片道基準運賃×2 回(往復)×経過日数) - 520 円 (払戻手数料)

※ 窓口への来所目的(購入・払戻し)で使用している場合は除外とし、特例払戻対応を行います。

4. 払戻取扱期間

2020 年 4 月 7 日(火) ～ **2020 年 7 月 31 日(金)**

※**新型コロナウイルス感染予防のため、窓口の混雑分散化**にご理解とご協力をお願い申し上げます。

(学校再開時等、新たに定期券が必要になった際にお越しいただくと、窓口へ複数回ご来所する必要がなくなり、混雑緩和にもなりますため、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。)

5. ご注意事項

- ・クレジットカードで定期券をご購入の場合、購入時に使用したクレジットカードへ払い戻します。
- ・クレジットカードでご購入された場合は、ご購入された販売窓口へお越し願います。
- ・4月2日（休校措置延長の発表）以前に払戻しを行った定期券についての対応は致しかねます。
- ・通勤定期券・グラントパス・各種紙式定期券については通常どおりの払戻対応となります。

6. 払戻しの際に必要なもの

hanica 定期券、学生証等の身分証明書、ご購入時に利用したクレジットカード（ご利用者のみ）

7. 払戻対応窓口

阪急バスの営業所および案内所、大阪梅田チケットセンター、阪神電車尼崎駅定期券売り場

※クレジットカードでご購入された場合は、ご購入された販売窓口へお越し願います。

※北神急行谷上駅、神戸電鉄総合案内所（鈴蘭台駅）、神鉄岡場駅定期券発売所、大利昭文堂等の委託先窓口では対応しておりませんので、お手数をおかけいたしますが、近隣の弊社窓口へお越し願います。

《阪急バスの営業所・窓口一覧および営業日時等の詳細はこちらをクリック（弊社 HP へ）》

以 上